

管内で7年ぶりにネオスポラ症が発生！！

●「ネオスポラ症」とは

- ・流産（通常3～8か月齢）や死産などの異常産、虚弱な子牛の出生を引き起こす可能性がある、目では見えない小さな寄生虫が原因の病気です。
- ・犬やキツネなどの野生動物の糞便から牛に感染します。
- ・感染後の寄生虫は牛の体内にとどまり、胎盤を経由して母牛から胎子に感染します。
- ・感染牛の流産胎子や胎盤が感染を広げる原因になります。
- ・発生時に獣医師から国への届け出が必要な届出伝染病です。

●対策

- ・有効な治療法及びワクチンはありません。
- ・飼い犬や、野犬などの動物を牛舎に入れないことが重要です。
- ・流産胎子や胎盤は、牛舎内に放置しないようにしましょう。

「ネオスポラ症」かもしれないと思ったら……

異常産の原因を特定するためには、できるだけ多くの材料が必要です。特に、ネオスポラ症の診断には、胎子が必要です。

- | | |
|---------|--|
| 必要な検査材料 | <input type="checkbox"/> 死亡した胎子、または鑑定殺をしてよい虚弱牛 |
| | <input type="checkbox"/> 胎盤（当日出てきていない場合は、出てきてから） |
| | <input type="checkbox"/> 母牛の血液、流産歴がある同居牛の血液 |

異状がありましたら家畜保健衛生所へご連絡ください。

栃木県県北家畜保健衛生所

那須塩原市千本松800-3

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825

休日・平日の時間外の緊急連絡はTEL:090-7205-1826まで

